

中高層マンション建設に関して「条例に基づく」説明会が開催されます！  
これまでの説明会とは異なった意味合いを持つ説明会です

さあ、みなさん、いかがお考えでしょうか？  
10年...50年後の街並みをみんなで作りましょう  
説明会に参加して、私たちの生の声を届けましょう！！

中高層マンション計画地のご近隣住民の皆様へ

皆様のお手元にマンション事業者から説明会のお知らせが届いていますでしょうか？

今回の説明会は、過去3回の説明会とは意味合いが異なります。条例に基づく説明会を開くことは、建築確認を申請する準備が整ってきたことを意味します。

現在のところ、事業者より説明会の内容は明示されておりません。おそらく11月11日の説明会に提示された12階プラン(最高高さ37m)に一部修正が加えられたものを提示するものと考えております。マンション部会でもまだ多様な意見があり、全面的に賛成ではありません。

事業者は上記の12階プランで着工に向け作業を進めはじめています。船橋市が進める高度地区の変更案(当マンション計画地は高さ20m、6～7階以下に規制予定)の法制化は遅れており、来年度以降に持ち越される予定で、このまま事業者が建設に進めば、高度規制変更前に間に合う可能性もあります。また、高度規制が先に変更されたとしても除外規定があり、必ずしも20mの規制がかかるとは言えない状況です。

事業者が提示してきた開催日程は、出席しづらい日時とは思いますが、一戸建て、アパート住まいに関係なく、多様な皆さんの生の声を出して、住民の意思を示すことのできる機会です。出来るだけご参加いただき、賛成反対に関わらず、ご意見を表明して下さいようお願いいたします。発言内容は住民の意思として記録され、市から業者への行政指導の資料となり、これまでの非公式な説明会、対話とは重みが異なる大事な会となります。

日時：12月23日(日) 18時より 船橋アリーナ大会議室 (詳細は事業者からのご案内をご覧ください)

マンション部会からのお知らせ

今後の事業者に対する折衝に関して、様々な意見があり、対応に迷う場面があります。皆様の援助を必要としています。是非、お考えをお聞かせください。部会開催日は後日、ご案内させていただきます。これまでの説明会資料、議事録や図面等は、下記のホームページに掲載されていますのでご参照ください。

<http://homepage1.nifty.com/ebizuka/mebuki/index-mebuki.htm>

以上

本チラシは船橋市環境共生まちづくり条例に基づいて事業者がポスティングしたであろう地区の方にお届けしています。

【本件照会先:1355番地-3(旧13街区) 古澤 :456-2736】

おいらも周辺住民だ。ひとこと言うぞ・・・。



私の言うことも聞いてくれるかしら??

